

## 予算決算委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和7年 6月26日 開会 10時00分 閉会 11時30分

### 2. 開催場所

全員協議会室

### 3. 出席委員名

松本周平	多賀紀代子	山田幾久枝	柳本益裕
木尾容子	沖久教人	妹尾文彦	多賀信祥
西村慎次郎	荒木謙二	惣台己吉	坊野公治
上野安是	西田久志	大滝文則	宮地俊則
佐藤豊			

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 山下憲雄

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総合政策部長	安東慎吾
総務部長	藤原雅彦	市民生活部長	久安伸明
健康福祉部長	片山恭一	建設経済部長	曾根剛
水道部長	田中大三	病院事務部長	津組勇一郎
総合政策部次長	岩本展到	総務部参与	片井啓介
健康福祉部次長	中山浩一	市民生活部次長	朝原博幸
建設経済部次長	池田泰之	建設経済部参与	金政吉伸
水道部次長	田口政之	企画振興課長	片山直紀
危機管理課長	梶井克也	財政課長	西本晴雄
税務課長	大山次郎	市民活動推進課長	岩本陽子
健康医療課長	西本訓子	農林課長	馬越敏晴
病院総務課長	松山昌史	病院医事課長	吉田真介
教育長	森川孝一	教育次長	西村直樹
教育委員会参与	高田知樹	教育総務課長	岡崎直子
生涯学習課参事	藤井剛	学校給食センター所長	傍田晃士

学校教育課長補佐 藤 井 優 作

(3) 事務局 長 岡 崎 祐 一 事務局 次 長 藤 井 隆 史

## 6. 傍聴者

一般 0人、報道機関 2人

## 7. 発言の概要

**委員長（惣台己吉君）** 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長の御挨拶をお願いします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 皆さん、おはようございます。

今朝は相当激しい雷雨が発生をしております。私は平生は本当に相当早い時間帯に勝手に目が覚める生活を送っておるんですけれども、今朝は久々に雷の音で目が覚めるといったことが起きました。少し気になりましたので、担当部署のほうに状況を確認をさせていただいたんですけれども、井原には雨量の観測地点が4か所ありまして、井原、芳井、共和、これは下鴨、それから美星ということなんですけれども、降り始めから最も多いのが下鴨ということで、累計で37ミリということであります。芳井が31ミリ、美星が22ミリ、井原は14ミリということでありまして、時間雨量でいいますと、最大が下鴨の時間雨量32ミリ、これは相当激しい雨であります、今朝の4時過ぎから5時半頃がピークということのようであります。

小田川の水位のほうなんです、芳井の観測地点でふだんよりも90センチ、1メートル弱増水をしたということでありまして、7時過ぎからはもう水位も下がってきているといった状況であります。ちなみに5時25分に大雨雷洪水注意報が発令をされましたけれども、7時40分には解除といった状況であります。今のところ、市役所の各部署のほうに大きな被害の報告は入っていないということで安堵しているところでございます。

それこそちなみに、今後1週間は、今度は逆に晴れ間が多い、大変暑い日が続くといった予想が出ておりますので、もう大雨が降ったり、蒸し暑かったりということで、本当に皆さん方におかれましては、お体を御自愛いただきたいと思っております。

それこそ先日の委員会の冒頭で議長さんがおっしゃっておられた話題ですけれども、参議院議員選挙が7月3日公示、7月20日投開票が正式に決定をしたということでありまして。今現在、衆議院におきましては少数与党といった状況が続いておりますが、この構図が参議院ではどうなるかといったことも大変気になるところでありますし、今回の選挙におきましては、与党では給付金の支給、野党では減税といったことで、物価高騰対策も争点というようなことが言われております。いずれにしましても、物価高騰対策を実施する上で、末端の

市町村の市役所、役場が要は事務をするという可能性が相当高いわけでありますので、物価高騰対策ですから当然スピーディーな対応というものが求められることは間違いないと思いますので、早め早めにしっかりアンテナを上げながら、国の動向をしっかりと見極めながら迅速に対応できるように心がけていきたいと思っているところであります。

そういった中、本日は予算決算委員会を開催をいただきました。皆様方には、お繰り合わせ御出席をいただきまして大変ありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、一般会計の補正予算のほか、企業会計の補正予算が2件ということになっております。皆様方には慎重に御審議をいただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈議長挨拶〉

〈議案第51号 令和7年度井原市一般会計補正予算（第2号）〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第15款 総務費〉

〈なし〉

〈歳出第20款 民生費〉

**委員（西村慎次郎君）** システムの改修費で3種類あるようですけども、お伺いするのは障害者福祉システムの改修業務委託と生活保護システム改修業務委託、それぞれ制度改正になると、パッケージを使われているのでパッケージを修正する費用、パッケージ費用というのと、あと修正したモジュールをセットアップするセットアップ費用とか、あとテスト費用とかというのがあると思うんですが、この費用の内訳を教えてくださいませんか。

**健康福祉部次長（中山浩一君）** まず、障害者福祉システムの改修でございます。

パッケージにつきましては、150万7,000円、それから先ほどいろいろ改修に係る検収であったりとか、適用の作業、それが278万3,000円ということでございます。

それから、就労選択支援の創設に係る改修費でございますが、パッケージにつきましては

139万7,000円、作業の費用、これが524万7,000円、それぞれの内訳でございます。

続きまして、生活保護システムでございます。

こちらにつきましては、若干システムの制度が違いますので、パッケージとSEの作業というものが明確に分かれてはおりませんが、なぜならばこれがクラウドにサーバーで行う作業ということになりますので、もう一括して開発費とSEの作業ということで見積りをいただいておりますので、明確な内訳というものはお示しすることができない見積になっております。

以上でございます。

**委員（西村慎次郎君）** 作業の部分のSEの単価は幾らですか、それぞれ。

**健康福祉部次長（中山浩一君）** 障害者福祉システムにつきましては、SEの単価が8万円、それから生活保護システムにつきましては、SEの単価は8,000円でございます。

以上です。

**委員（西村慎次郎君）** 多分単位が違うんだと思うんですけど、8万円のほうは1日当たりの単価、8,000円っていうのは時間単価ですかね。

**健康福祉部次長（中山浩一君）** 御指摘のとおり、8万円につきましては1日当たりの単価でございます。

**委員（西村慎次郎君）** 8,000円のほうは1時間当たりの単価で、1日に換算すると8時間なので6万4,000円っていう理解でいいですか。その単価差は何の差なんですか。

**健康福祉部次長（中山浩一君）** 生活保護システムにつきましては、1時間単位の工数でございます。

1日の差でございますが、SEの作業の積み上げの差がそのままということではないかと考えております。単価の差であると認識をしております。

失礼しました。生活保護システムの単価でございますが、1時間当たりが8,000円でございますので、1日8時間に換算いたしますと6万4,000円、それが単価の差ということになるかと思えます。

以上でございます。

**委員（西村慎次郎君）** 障害者福祉システムのSEの作業担当8万円です、1日当たり。生活保護システムの改修を行うSEさんの単価は6万4,000円です、1日当たり。その1万6,000円差があるっていうのは、多分ベンダーさん、業者さんが違ってとか、業者の規模によって単価が違うとか、何かいろいろ理由があるんだろうと思ってるんだけど、そ

の単価で市としては認めてるんだと思ってるんですけど、その辺の単価差はどういうところかなど。

**総合政策部参与（岩本展到君）** この件については、総合政策部のほうで答えさせていただきます。議員さんがおっしゃるとおり、ベンダーが違う関係でその企業の規模であったり、今SEの人材不足とかが社会問題になっておりまして、それぞれマンパワーの確保に苦慮されているところで、大手になればなるほど今単価が上がってきております。これはもう致し方ないというふうに、制度改正があるから、そこを値切ることによってやってもらえないってというのはあり得ないんで、もうこれは受け入れざるを得ないと考えております。

以上です。

**委員（西村慎次郎君）** 分かりました。

今回の財源が国庫補助が半分ということで、国庫補助も多分上限があるんだと思うんですけど、その上限よりは今回の総額は少ないんだと思うんですけど、上限はそれぞれ幾らですか。

**健康福祉部次長（中山浩一君）** 上限につきましては、本市から協議をいたした額ということで交付決定いただいておりますので、上限については特に定められてはおりません。

**委員（西村慎次郎君）** 障害者システムの改修の内容とか生保の内容、細かく見ると違いがすごいあるんだと思うんだけど、ぱっと見はあまり文書上違いはなくて、10倍近い金額差が見えるんですけども、多分障害者福祉システムの改修のボリュームが多いんだと思ってるんですが、これは実際に当初導入したときに、これぐらいで導入できてるシステムかなという感覚を持ってるんだけど、導入時のシステム費用、導入費用って持ち合わせてますか。

**健康福祉部次長（中山浩一君）** 導入時の費用につきましては、現在、資料を持ち合わせておりません。お時間ください。

**委員（西村慎次郎君）** また、後ほどでもいいんで教えていただければと思います。

**委員長（惣台己吉君）** 後ほどよろしいでしょうか。

**健康福祉部次長（中山浩一君）** 準備でき次第、お示しをしたいと思います。

〈なし〉

〈歳出第25款 衛生費〉

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替〉

〈歳出第35款 農林水産業費〉

〈なし〉

〈歳出第40款 商工費〉

〈なし〉

〈歳出第45款 土木費〉

〈なし〉

〈歳出第50款 消防費〉

副委員長（坊野公治君） 消防費の消防団員安全装備品整備事業で、井原産のデニムを使った消防の活動服、これを作られて支給されるということなんですけれども、これは素材は井原デニムなんですけれども、作られる縫製の業者も井原になるのでしょうか。

危機管理課長（梶井克也君） 可能な範囲にはなろうかと思いますが、縫製も一貫して井原の市内の業者さんでしていただきたいと思っております。

副委員長（坊野公治君） 分かりました。

あと、素材に関してちょっと聞きたいんですけれども、デニムの素材、例えば綿100とか、そういったいろんな素材があるんですが、例えば火災現場で使われる素材なので、燃えにくい素材であるとか、そういったことをメーカーさんというか、機屋さんと一緒に開発されてこの素材が使われるということを考えているのでしょうか。

危機管理課長（梶井克也君） 機能性の部分、制電とか耐熱とかっていうのは、燃えない素材ではないんですけれども、活動服でございますから。こちらにつきましても、可能な範囲で仕様書のほうにうたってまいりたいと存じております。

副委員長（坊野公治君） 燃えないんじゃなくて燃えにくいと言ったつもりだったんですけど。例えば、それが駄目とかという話じゃなくて、ただ最近よくこういう作業服とかそういうので、デニムの素材が一種ブームのような形で使われたんですけれども、結局どうして

も素材が厚いとか、あとストレッチ性がどうしても少ないので動きがちょっと制限されるとか、そういったこともあるので、せつかくされるんでありますので、消防団員さんから不満が出ないように、ああ、つくってよかったなというような服が支給されることを望みます。

以上です。

**委員（佐藤 豊君）** 防災資材開発のとこなんですけれども、デニムコット簡易ベッド160台、デニムフロアマット200枚、どこに置かれるのか。分散して置かれるのか、1箇所には備蓄されるのか、どのような今お考えでしょうか。

**危機管理課長（梶井克也君）** デニムコット簡易ベッドとそれからマットの配置する場所でございますが、指定緊急避難場所のほうに可能な範囲で分散はしたいと思っております。ただ、体育館とかが多いので、学校さんの邪魔になろうかというところもございます。不可能なところにつきましては、防災倉庫のほうに備蓄したいと考えております。

以上です。

〈なし〉

#### 〈歳出第55款 教育費〉

**委員（大滝文則君）** 先般の本会議で伝為朝の墓の修繕について、基準が変わってないけれども要望書が出た後、いろいろ検討した結果、支出するようになった、交付するようになったということですが、どのような要望書なのか確認をさせていただきたいので、資料提供をお願いしたいと思いますが、取り計らっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

**委員長（惣台己吉君）** 大滝委員から資料請求に関する発言がありました。

〈異議なし〉

**委員長（惣台己吉君）** 副市長、この件について資料の提出を求めます。

**副市長（猪原慎太郎君）** 準備をしますので、しばらくお待ちください。

**委員長（惣台己吉君）** それではよろしくお願ひします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 準備しますと申し上げたんですけれども、要望は出てますけれども、要望書という形では出ていないということのようですので、資料をお出しすることができないということでございます。口頭での要望。

**委員（多賀信祥君）** 本会議での説明では、文化財、審査を受けたという、協議をされたということだと思うんですけど、その資料でも結構かなと思いますけど。

**副市長（猪原慎太郎君）** 文化財保護審査会を開いているときの資料はあるということですので、それであればお出しできるということですが、しばらくお時間をいただきたいと思っています。

**委員長（惣台己吉君）** 大滝委員、今の資料のあれでよろしいでしょうか。

**委員（大滝文則君）** 本会議のもう全ての発言の記憶はさだかではなく、要望書が出たような話をされたような記憶はあるので、そういうふうにさせていただきましたけど、単なる口頭の要望で少し前までできない、該当する基準がないのでできないというものが、口頭の要望にすぐできるということがちょっと理解しかねるんですけども、どういうふうなことからそういうことができるんですか。役所の体質として、そんな口頭で頼まあいうぐらいのことでできるんじゃないっばい要望があるのに、どこでどういう基準を定めてそういうことができるのか、その辺りの解釈について併せて説明をお願いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 要望書を要は書面として要望書が出るケースもあれば、出ないケースもあると思います。書面によって要望が出ないと、市としては対応しないとか検討しないということではないと思いますけれども、その都度都度、要望書もらったほうがいいと、担当課のほうで判断すれば要望書の提出を求めるとしますし、そこまでは要らないと判断をした場合はそこまでは要求しないんだろうと思いますし。要は担当課のほうからそういった指示をしなくても、要は要望先のほうからもう書面を持って要望されるケースもあります。ケース・バイ・ケースの対応だろうと思いますけれども、市役所の中のルールとして、書面で要望が出てこないと対応しないということではないと認識をしております。

**委員（大滝文則君）** 先ほども言いましたけども、同僚議員の直近の一般質問で、基準がないからできないという公式の答弁をされとる。間もなくある口頭で要望があったからするということは、理解に苦しむざるを得ないということなんです。このことについて、こうすることが云々じゃなしに、市役所のシステムとしてちょっといかがなものかというふうに感じます。答弁の中では基準は変わってないけども、これは特例として認めるんだということで答弁があると思うんですけども。例を挙げますと、ある交通安全施設の要望を出された団体、カーブミラーの要望を出されたんですが、子供たちの交通安全を考えて要望を出されて、でもそれは基準がないからできませんの一点張りで、市役所のほうは、それこそ門前払いだという話も漏れ聞いとるんです。あまりにも整合性がなさ過ぎる、そういう体質で本当にいいのかどうかということを改めてお伺いしますけども、その辺りどうなんでしょうか、子供たちの安全、子供を育てる環境づくりをと市長も言われてますけども、そっちは門前払

い、そっちは口頭で聞いてすぐすると、どうも整合性がないというか、理解に苦しむんですけども、もう一回その辺りを説明をお願いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 繰り返しでの御答弁になろうかと思うんですけども、ケース・バイ・ケースの対応になるだろうと思っています。要は、大滝委員さんがおっしゃられたように、本会議において一般質問で議員さんが質問されたとき、それからあまり日数がたっていないうちに、口頭での要望に対して再検討して、要綱も変えることなく、要は補助金を支出する決定をする執行部の対応に対して少しおかしいのではないかとということでありまして、物によっていろんな対応があろうかと思えます。先ほど言われた交通安全施設整備とか、あといろんなケースがあると思うんですけども、要は市役所の中でしっかりした基準ができているものと、少し曖昧な基準があるのかも分かりませんが、物によっては。今回の文化財の関係につきましては、現状の要綱に照らし合わせて、それこそ本会議で多賀議員さんからも御質問いただいておりますけれども、要は要綱の中で全てのケースが想定できるような精度の高い要綱ではなかったのかも分かりませんが、このたびの要綱につきましては、それがイコール基準ということにも連動してくるんだらうと思っておりますけれども、おっしゃられるようにきちっとした基準というものが市役所の全ての仕事においてしっかりした基準があるのかと言われると、それは胸を張っておりますと申し上げられるような段階ではないと思っております。

以上です。

**委員（大滝文則君）** 幾らこうしても水かけ論になってきますから、この間も一般質問でありましたけども、今日はこの辺りで、また次の機会がありましたら、それこそさせていただきたいと思えます。終わります。

**委員長（惣台己吉君）** ただいま多賀委員より資料請求が出ましたので、この資料請求することに御異議ございませんか。

#### 〈異議なし〉

**委員長（惣台己吉君）** 副市長、この件についての資料請求、提出を求めます。

**副市長（猪原慎太郎君）** しばらくお時間をください。

#### 〈休憩中、資料配布〉

**教育委員会参与（高田知樹君）** 今お配りをいたしましたのが、文化財保護審議会の開催

の概要になります。

ここでは、2回分の概要をつけております。

1枚目の4を御覧ください。その他のところでございます。

伝為朝の墓土塀について指定文化財を保護する施設として妥当かどうかを現地を見た上で意見を伺う旨を説明ということで上げておりまして、5の閉会の下になりますけれども、現地視察を行っています。伝為朝の墓の土塀の下で、伝為朝の墓の土塀について古さも残しながら予算を抑えて部分的な補修としてはどうか、一部補修で再度見積りを取り、地元へ投げかけ、審議会にかけるということで、議事録として概要として残されております。

なお、ここで文章では残っておりませんが、保護委員さんの意見として、土塀が文化財本体に倒れかけている、そこは直したほうがいいのではないかという意見が出ております。

次のページをお願いいたします。

こちらは、令和6年度の第1回の文化財保護審議会の概要でございます。

先ほどの審議会を受けて、2) 伝為朝の墓の土塀についてということで、先ほど地元で部分修繕ということで、地元の方はそれでいいかということで投げかけて、地元の方が見積り部分の見積りをして、これで部分工事で大丈夫ということがありましたので、部分工事で審議会のほうは妥当だろうということで意見が出ております。

その下は、補助金の要綱的な手続になります。工事費用というのは、精算払いということなので精算払いですというのを確認をしておいてくれということで、議事では掲載をさせていただいております。

以上でございます。

**委員（多賀信祥君）**      ありがとうございます。

確認なんですけど、この中で言わせてもらいましたけど、本会議場で議員の一般質問に対する答弁と、お墓本体が文化財であって、その他の周辺の周辺物については対象ではないという要綱だという説明だったと思っています。この4のところ、これは振り返りをメモされてるんだと思いますけど、土塀を保護する施設として妥当かどうかというふうに書かれておる、今後は土塀もその施設一体としてみるというふうに取ってしまうんですけど、そういう意味ではないんですか。

**教育委員会参与（高田知樹君）**      そういう意味ではなく、あくまで土塀なり、そういった周辺施設が文化財本体にどのように影響が与えられるかということでの判断というふうに認識しております。

**委員（多賀信祥君）**      この議案に対する可否というのではなくて、プロセスを聞いたかつ

たので、もうちょっと聞かせていただきたいんですけど、審議会の審議委員さんというのは当然要綱もこのときに見られて、議員に対する一般質問に対しての当時の市の考え方というのも改めて説明をされた上で協議をされたということで理解してよろしいでしょうか。

教育委員会参与（高田知樹君） そのとおりでございます。

委員長（惣台己吉君） 多賀委員、今の説明は要綱も見られた上での会議だったかということ。それに対してそのとおり。

教育委員会参与（高田知樹君） 要綱と、あとは議会での内容について説明を、教育委員会の意見としてこういう回答をしたということを説明もさせてもらってでの審議会の内容でございます。

〈なし〉

〈一般会計補正予算全般についての質疑〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

健康福祉部長（片山恭一君） すいません。先ほど、西村委員さんのほうから御質問がありましたシステム導入時の経費の件でございますが、障害福祉システムにつきましては現システムの導入が平成26年でありまして、金額が1,126万9,800円でございます。生活保護システムにつきましては、以前の委員会でも回答させていただいたんですけども、導入の時期がかなり以前でございますので、当時の費用の額が分かる資料が確認できておりませんということでございます。回答が遅れましてすみませんでした。

以上です。

〈採決 原案可決〉

〈休憩中、執行部説明員入替〉

〈議案第52号 令和7年度井原市病院事業会計補正予算（第1号）〉

委員（大滝文則君） 一般会計の補正予算のところでは聞けばよかったかもしれませんが、病院のほうでお願いいたします。

一般財源で特別交付税措置ありとなっておりますけども、これは単年度の特例なのか、恒久的な財源措置なのか、どういうふうになるのでしょうか、お尋ねいたします。

病院総務課長（松山昌史君） 単発ではなく、今後も続く予定となっております。

委員（大滝文則君） ということは、一般会計から来年度以降2,940万円ぐらいのものが今までの負担金に上乗せされて交付するというので理解すればよろしいですか。

病院総務課長（松山昌史君） そのとおりです。

病院事務部長（津組勇一郎君） このたび病院事業のほうへ補正額といいますと2,940万円、一般会計繰入れをお願いする補正でございます。一般会計が病院事業へ繰り出したその額の8割が特別交付税として一般会計のほうへ、今後も今のところ入ってくる予定になりますが、市のほうへは8割交付税措置がされるという仕組みでございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第53号 令和7年度井原市下水道事業会計予算（第1号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（惣台己吉君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査について〉

〈所管事務調査事項について〉

委員長（惣台己吉君） 本委員会の所管事務調査事項は、お手元に配付しております資料のとおり決定いたしたいと思います。

〈異議なし〉

〈閉会中の継続調査の申出について〉

委員長（惣台己吉君） 先ほど決定いたしました所管事務調査事項につきましては、閉会中も継続して調査を行えるよう、閉会中の継続調査申出書を議長に提出したいと思います。

〈異議なし〉

委員長（惣台己吉君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりまして慎重に御審議をいただきまして、大変ありがとうございました。教育費の中で、伝為朝の墓の土塀の修繕に対します補助金の交付の件につきまして、様々な御意見をいただいております。そういった中で、事務局として反省すべき点、多々あったように感じているところでございます。文化財の保護の観点から専門家の方の御意見もいただきながら改めるべきところは改めていきたいと思っております。大変ありがとうございました。

このたび、様々な予算を可決をしていただきました。最大限の費用対効果が出ますよう、タイムリーな執行に努めていきたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。

〈議長挨拶〉

委員長（惣台己吉君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さん、御苦労さまでした。